

第1回 鶴居村農業委員会総会会議録

平成29年7月27日 (木曜日)

第1回 鶴居村農業委員会々議録

1. 招集年月日 平成29年7月27日(木)
1. 招集場所 鶴居村役場第一・二会議室
1. 開 会 午前10時00分
1. 招集委員 次のとおりである。

1番	増田慶一	2番	斉藤 滋	3番	明歩谷正志	4番	塩越克哉
5番	菊地孝範	6番	武藤清隆	7番	菊地孝範	8番	手塚信幸
9番	東 隆行	10番	松下 勉				

1. 出席委員 次のとおりである。

1番	増田慶一	2番	斉藤 滋	3番	明歩谷正志	4番	塩越克哉
5番	菊地孝範	6番	欠席	7番	菊地孝範	8番	手塚信幸
9番	東 隆行	10番	松下 勉				

以上の結果 委員10名中9名出席

仮議長は、別紙のとおり本日の議事日程を報告した。

仮議長は、総会の会議録署名委員を年長者順に次のとおり指名した。

7番	菊地 孝範	9番	東 隆行
----	-------	----	------

1. 議長は、総会の会期について諮った結果、次のとおり決定した。

7月27日 1日限り

事務局	第1回鶴居村農業委員会総会にあたり、村長よりご挨拶を申し上げます。
大石村長	歓迎の挨拶をする。(村長挨拶終了)
	本会議は改選後初めての総会です。議事進行のため会長が決まるまで臨時の議長が必要であります。本員会の先例に拠れば年長の委員が臨時の議長を行うこととなっています。おはかりいたします。本委員会の先例により、年長委員に臨時の議長をお願いすることにご異議ありませんか。
委員一同	異議なし。
大石村長	ご異議がありませんので、出席委員の中での年長の齊藤滋委員に臨時の議長をお願いすることに決定します。仮議長が決定しましたので、これからの進行を仮議長にお願いします。(村長退席)
齊藤委員	それでは、会長が互選されるまで、臨時の議長の職務を行いますのでよろしくお願いします。それでは進めさせていただきます。 本日の出席委員は9名でありあります。定足数に達していますので本日の会議を開きます。本日、提案しております議案は3件です。 日程第一 仮議席の指定を行います。仮議席はただ今着席の議席とします。 日程第二 会議録署名委員の指名を致します。会議録署名委員は先例に拠り出席委員の次の年長者を指名することにご異議ございませんか。
委員一同	異議なし。
齊藤委員	それでは会議録署名委員を次の年長者である、菊地孝範委員、東 隆行委員を指名致します。 日程第三 会期の決定の件を議題とします。おはかりいたします。会期は本日限りと致したいと思っております。これにご異議ありませんか。
委員一同	異議なし。
斎藤委員	ご異議なしと認めます。会期は本日限りといたします。 日程第四 会長の選任を行います。会長の互選方法について何かご意見ございますか。
委員一同	意見なしと認め、事務局案により進めることと致します。
斎藤委員	意見がないようですので事務局一任により進めることとしてよろしいですか。
委員一同	異議なし。
事務局	事務局より選考委員を三名指名させて頂き、候補者を選定致したいと思っております。
斎藤委員	事務局案に賛成の方は挙手をお願いします。(全員挙手) 挙手全員であります。会長の互選については、選考委員により候補者を選定いたしたいと思っております。事務局より選考委員を指名してください。
事務局	それでは、増田委員、菊地委員、明歩谷委員の3名にお願い致します。 暫時休憩します。(選考委員による話し合い)
斎藤委員	休憩前により審議を再開します。 それでは選考委員を代表して、増田委員より発表してください。

増田委員	増田委員より、松下 勉委員を指名する。
齊藤委員	ただ今発表のありました、松下 勉委員を会長とすることに賛成の方は挙手をお願いします。挙手全員であります。松下 勉委員を会長と決定いたします。
議長	会長が決定されましたので、議長を会長と交代いたします。 ご協力ありがとうございました。
松下会長	会長就任挨拶をする。
議長	日程第五 それではこれより、会長職務代理者の互選を行います。互選方法
委員一同	について、何か意見ございますか。(意見がない場合)
事務局	意見がないようですので、事務局一任により進めることとしてよろしいですか。
委員一同	異議なし。
事務局	事務局より、会長互選と同様に選考委員を 3 名指名させて頂き、候補者を選定致したいと思えます。
議長	ただ今の事務局案に賛成の方は、挙手をお願いします。 (全員挙手・異議がない場合)
	挙手全員であります。会長職務代理者の互選については、選考委員により候補者を選定します。事務局より、選考委員を指名してください。
事務局	選考委員は、先程と同じ増田委員、菊地委員、明歩谷委員にお願いいたします。
議長	暫時休憩します。(選考委員による話し合い)
	それでは、選考委員を代表して増田委員より発表して下さい。
増田委員	増田委員より、東委員を指名する。
議長	ただ今発表のありました、東委員を職務代理者とすることに賛成の方は挙手をお願いします。挙手全員であります。東委員を会長職務代理者と決定いたします。
東委員	東委員より発言が求められているので、これを許します。
議長	会長職務代理者就任挨拶をする。
	日程第六 議席の決定についての件を議題といたします。議席の決定については、鶴居村農業委員会会議規則第 6 条の規定により、くじで定めることとなっております。くじ引きをしますので休憩します。(休憩中にくじ引き実施)
事務局	休憩前に引き続き会議を再開します。くじにより決定した議席を報告させます。
議長	事務局より、一番から順に議席を発表する。
	ただ今の報告のとおり議席を決定します。議席の異動を命じます。
事務局	日程第七 会務報告を議題とし、事務局長から報告させます。
議長	川島事務局長より報告
事務局	(平成 29 年 6 月 29 日の総会以降～平成 29 年 7 月総会前日までの会務報告
議長	について内容を報告)
	会務報告に関する質疑は、ありませんか。
	質疑がないようですので、これで会務報告を終わります。

議 事 議 長	日程第八 報告第1号 現況証明願の交付についての件を議題と致します。事務局に内容の説明をさせます。
明 歩 谷 委 員 議 長	川島事務局長より内容を説明 (事務局の説明を終わります。) それでは、番号1の件について調査委員を代表して明歩谷委員より報告をお願い致します。
事 務 局 委 員 一 同 議 長	委員を代表して明歩谷委員より農地ではない旨の報告受ける。ただ今の件について、何か質疑ございませんか。(質疑がないとき) 異議なしと認め、本件は原案のとおり承認することと致します。
議 長	日程第九 議案第1号 特別委員会の設置についての件を議題と致します。事務局に内容を説明させます。
委 員 一 同 議 長	川島事務局長より説明する。(事務局の説明を終わります。) 事務局説明のとおり、会議規則第16条の規定により、総会の議決により特別委員会を置くことができることとなっており、委員会を設置する場合委員会の構成は、一般選挙後の最初の総会で決めることとなっております。特別委員会の設置の是非について、委員各位のご意見を伺いたいと思っておりますが、ここで会議を一時中止し、委員各位のご意見を集約したいと思います。(会議を一時中断し、委員各位の意見を集約する。)
委 員 一 同 議 長	質疑、意見なしと認めます。了解する。
委 員 一 同 議 長	おはかりいたします。本件は、特別委員会を設置しないこととすることにご異議ありませんか。
事 務 局 委 員 一 同 議 長	異議なし 本件は、特別委員会を設置しないことに決定致します。
議 長	日程第十 議案第2号 現況証明の交付申請についての件を議題といたします。事務局に説明をさせます。
委 員 一 同 議 長	川島事務局長より説明がなされる。ただ今の説明に対し、何か質疑ございませんか。(質疑がないとき) おはかりいたします。本件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。
委 員 一 同 議 長	異議なし。 異議なしと認め本件は原案のとおり決定致します。
委 員 一 同 議 長	それでは私の方から現況調査委員3名を指名することにご異議ありませんか。異議なし。 東委員、塩越委員、菊地委員の3名を指名致します。
委 員 一 同 議 長	この3名に決定することに対し、ご異議ございませんか。異議なし。 異議なしと認めこの3名に決定致します。
	日程第11 議案第3号 農地等の利用集積計画の決定についての件を議題といたします。

事務局	事務局に内容の説明をさせます。
議長	<p>本件は、農業経営基盤促進法第 18 条第 3 項に、照らし合わせた上に於いて、本議案に掲載しておりますので、皆様方の慎重なご審議を宜しくお願い致します。</p> <p>岩井主事より番号1番から9番までを説明（事務局の説明を終わります。）</p> <p>ただいまの説明に対して質疑を受けます。何か質疑ございませんか。</p> <p>おはかりいたします。</p>
委員一同	本件は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（異議がないとき）
議長	<p>異議なし。</p> <p>異議なしと認め、本件は原案のとおり決定致します。</p> <p>日程第 12 協議案第 1 号 鶴居村農業委員会地区担当委員の配置についての件を議題といたします。</p>
事務局	事務局に内容の説明をさせます。
議長	川島事務局長より内容を説明（事務局の説明を終わります。）
明歩谷委員	ただ今の説明に対し何か質疑ございませんか。
齊藤委員	9番目の地区割りの茂幌呂地区を8番目に入れてほしいとの要望が出る。
東委員	理由は支幌呂地区の農家の人達の方が多く茂幌呂地区から農地等を借りている状況であるので、その方が良いと思うとの意見が出される。
議長	8番目に茂幌呂地区を追加してはどうか。
委員一同	他に何かありませんか。（なし）
議長	異議なし。
委員一同	それでは茂幌呂地区を8番目に入れることでよろしいですか。
議長	<p>異議なし。</p> <p>異議なしと認め、本件は原案の通り承認することといたします。</p> <p>以上で提案致しました議案の審議は全て終了致しました。</p> <p>これをもって、第1回鶴居村農業委員会総会を閉会いたします。</p> <p>以上会議の顛末を記録し、会議録とする。（閉会時刻午前11時10分）</p> <p style="text-align: right;">平成29年7月27日</p>
	議長
	7番
	9番